

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

① 令和6年6月1日 付け 派遣労働者数

0人 ※実績なし

② 令和4年度 派遣先事業所数(実数)

0事業所 ※実績なし

③ 令和4年度 (令和4年8月1日～令和5年7月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均) ※実績なし

④ 令和4年度 (令和4年8月1日～令和5年7月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

0円(8時間 全業務平均) ※実績なし

⑤ 令和4年度 (令和4年8月1日～令和5年7月31日) マージン率

0.0%

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

☒ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA操作基礎・実務	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーションスキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネージメントリーダー	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 派遣元責任者 (0244-23-6117)

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等: 定期健康診断

事業所名 石川建設工業株式会社

許可番号 派07-300375